

売却区分番号	394-1		
見積価額	¥910,000	公売保証金	¥100,000
財産の表示	1 所在 北海道石狩郡当別町春日町 地番 89番8 地目 宅地 地積 297.68 平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	非線引都市計画区域 法22条区域 景観計画区域 第2種中高層住居専用区域 建ぺい率 60% 容積率 200%		
接道状況	対象物件の北西側が、幅員約7メートルの舗装町道（伊達山線）とほぼ等高に接道していますが、接面道路との境界付近に排水路が存在し、最大約1mの高低差があります。 なお、間口約5メートルの進入路が1カ所あります。		
地盤・地勢	間口約14.6メートル、奥行約19.3～21.6メートルの略長形状の中間画地です。 地勢は概ね平坦です。		
使用状況等	現況は未使用の更地です。		
特記事項	・上水道（本管50ミリメートル・引込管なし）公共用下水道（分流式・本管200ミリメートル・引込管150ミリメートル）が整備されています。 ・都市ガスはありません。 ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。		
住居表示等	北海道石狩郡当別町春日町89		
最寄駅等	J R（北海道） 学園都市線（札沼線） 当別駅 徒歩 16分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。		
一般的留意事項	公売は現況有姿（現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。）により行うものであるため、次の一般的事項を十分にご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 6 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。		

売却区分番号

394-1

※ 公売対象は土地のみです。

北東側から撮影

※ 写真画像上の赤線の表示は、境界の目安であり、公図上の表示とは異なります。

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 394-1

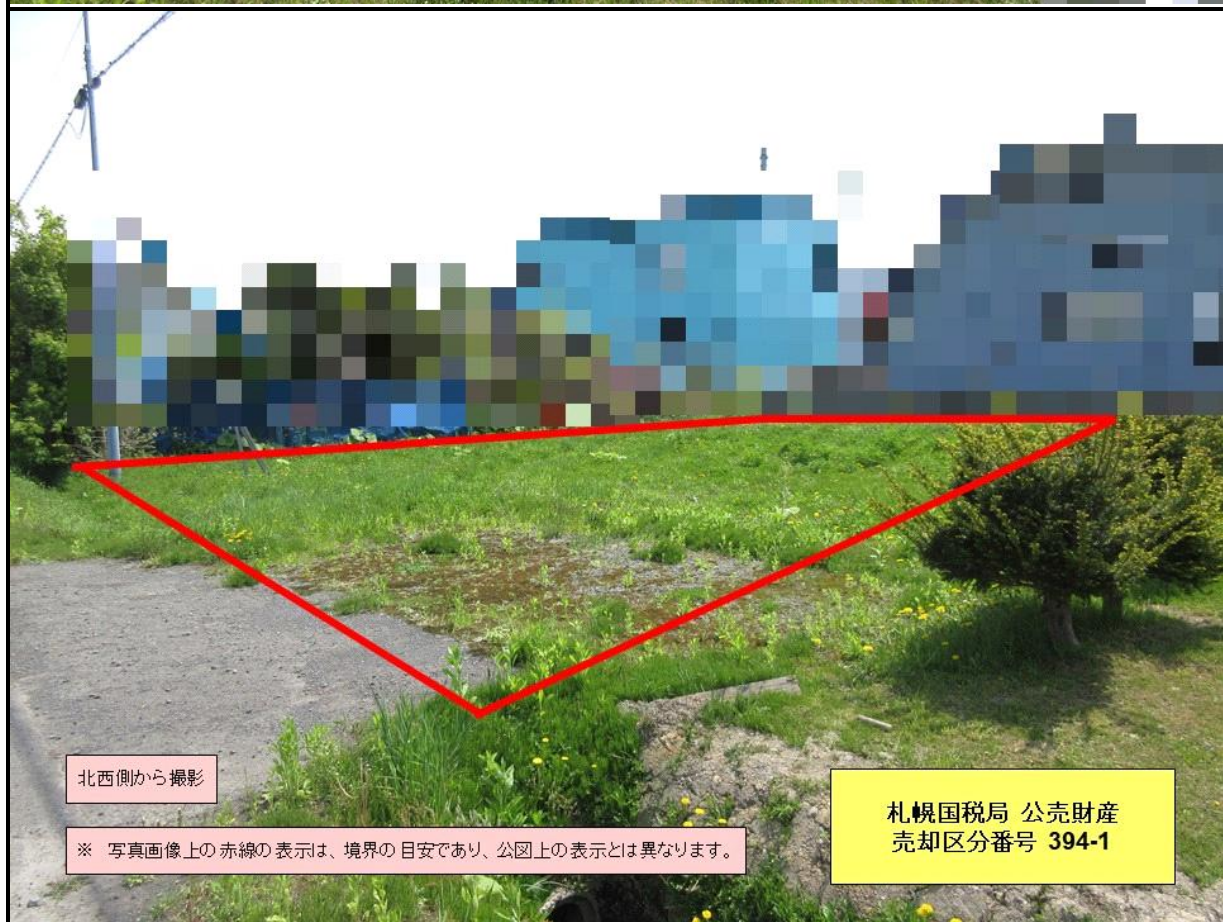
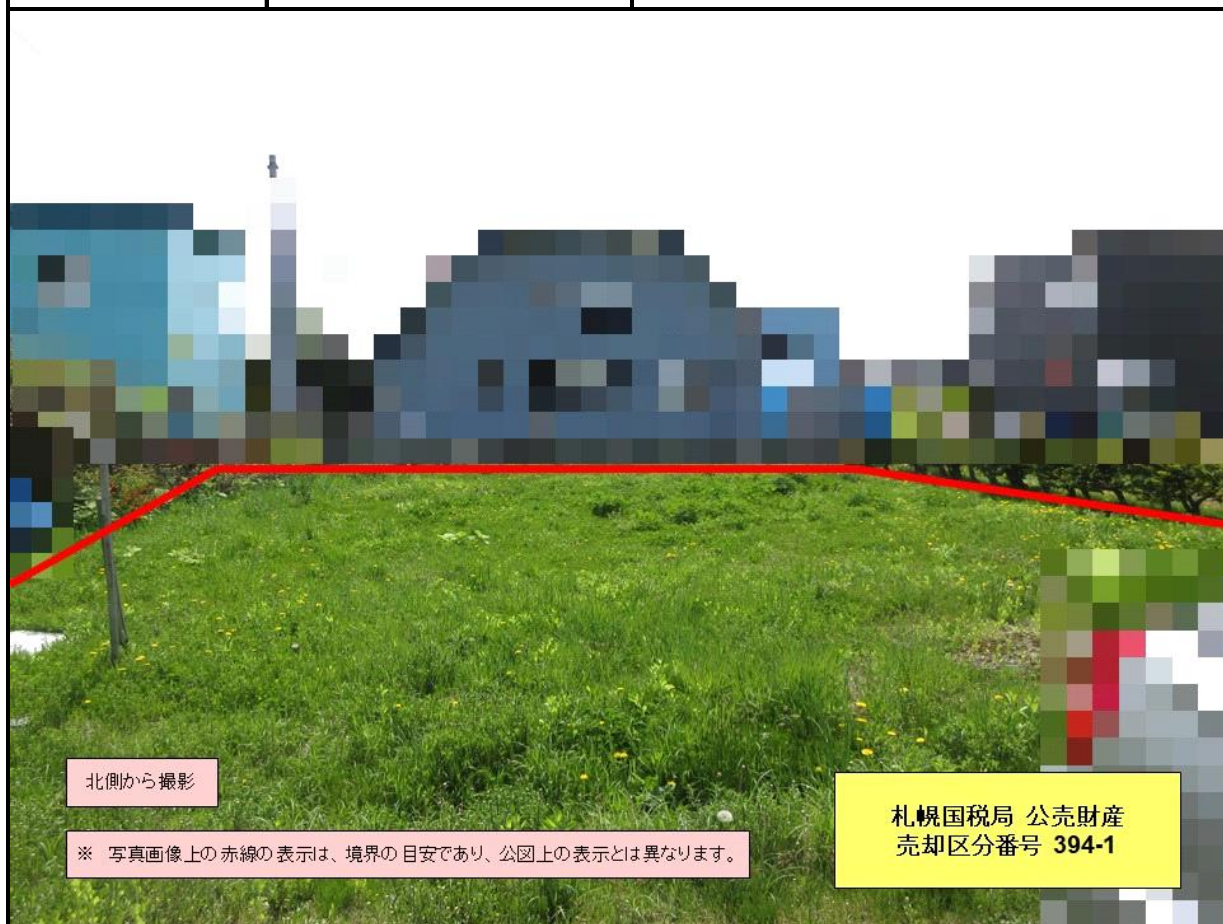
東側から撮影

※ 写真画像上の赤線の表示は、境界の目安であり、公図上の表示とは異なります。

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 394-1

売却区分番号

3 9 4 - 1



売却区分番号

394-1



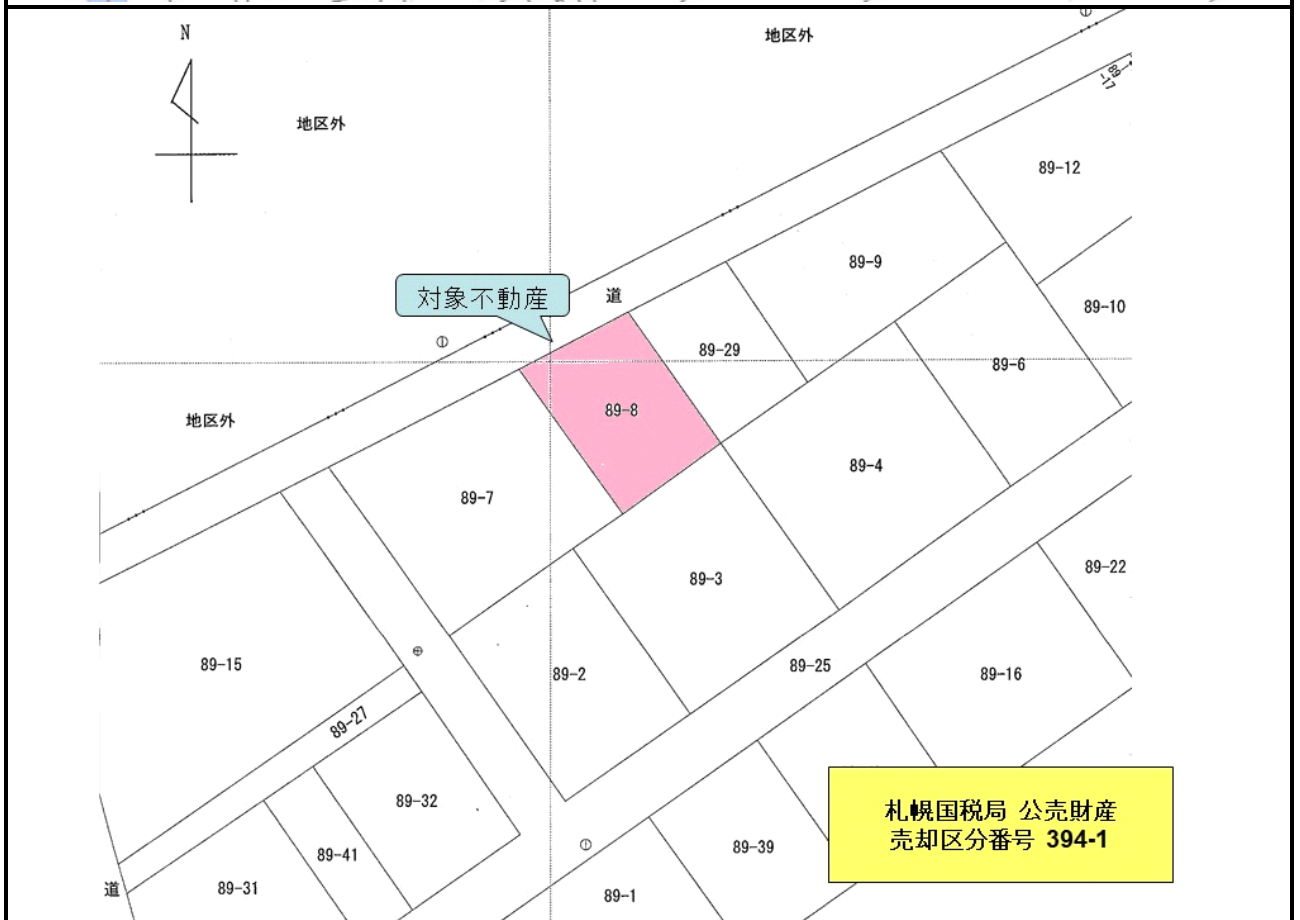
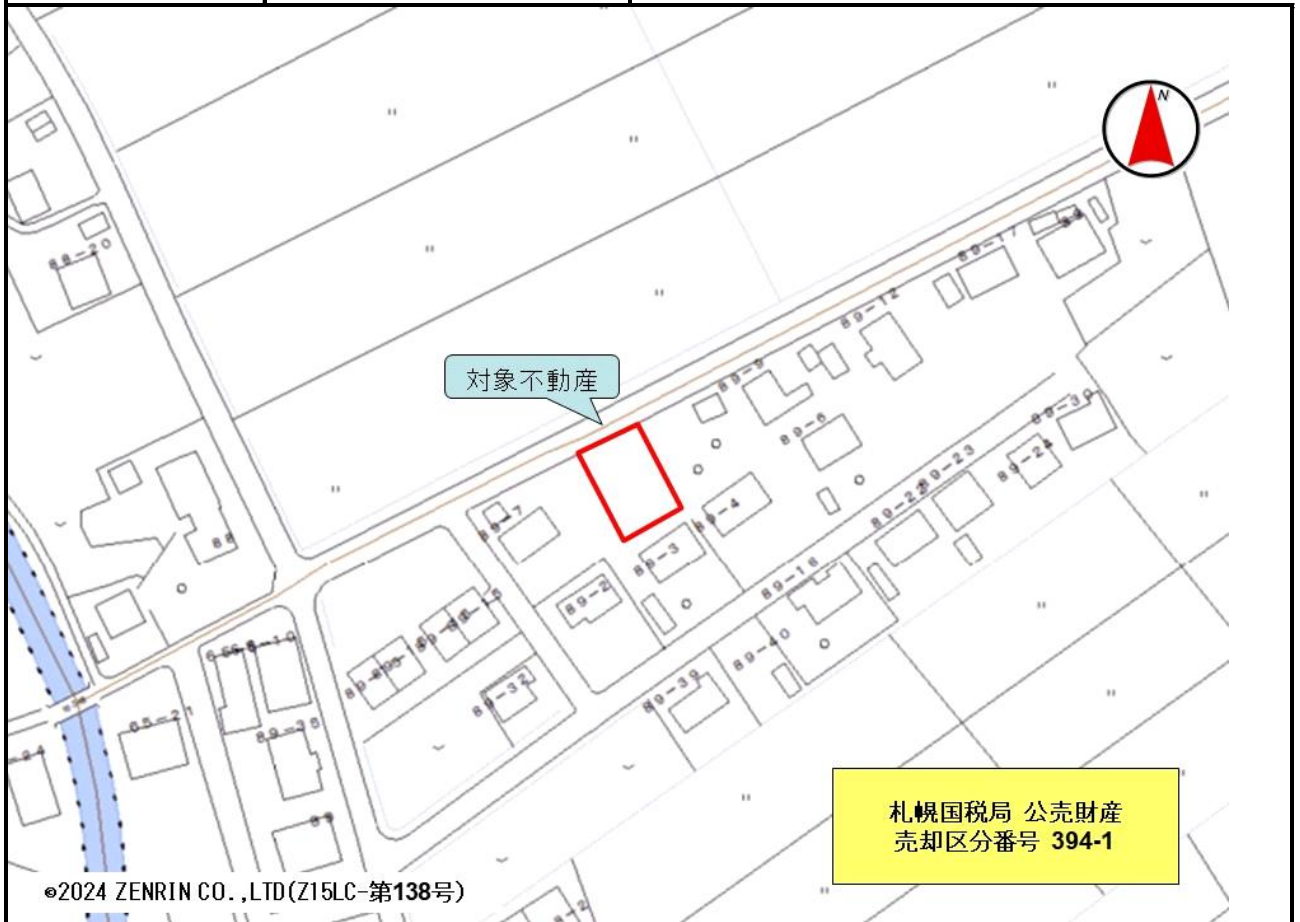
札幌国税局 公売財産
売却区分番号 394-1



札幌国税局 公売財産
売却区分番号 394-1

売却区分番号

394-1



売却区分番号

3 9 4 - 1

